

受付番号
(記入しないでください)

事務処理欄
(記入しないでください)

(様式第1号)

令和 年 月 日

岡山市販売促進補助金交付申請書

岡山商工会議所 会頭 様
岡山北商工会 会長 様
岡山西商工会 会長 様
岡山南商工会 会長 様
赤磐商工会 会長 様
(管轄の商工団体を○で囲んでください)

<申請者>

所在地(住所)

会社名(氏名)

代表者役職・氏名

印

岡山市販売促進補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 申請者の概要

事業所名 (屋号等)	フリガナ		
主たる事業所の所在地	〒 ー 岡山市 区		
従業員数	人 (代表者・役員・家族従業員・パート除く)	資本金 (法人の場合のみ)	万円
業種※ (種別・業種分類)		法人番号(13桁)	
電話・FAX	電話番号 () ー FAX番号 () ー		
メールアドレス	@		
連絡先担当者	所属・氏名	電話番号 (携帯電話)	ー ー

※「業種」欄にはパンフレットの業種分類(ア～コ)と具体的な業種をご記入ください。(例：イ 酒店)

2 売上減少率 ※岡山市事業継続支援金の支給を受けている場合、本項目は記入不要です。

① 令和2年 月 の1箇月の売上高 ※令和2年2月から10月までの任意の1箇月を対象月としてください。	円
② 前年同月分の売上高	円
③ 売上減少率 $\frac{②-①}{②} \times 100$	% 減少率 20%以上が要件です

3 誓約・同意事項

- 私は、本申請にあたり、申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
- 営業に必要な許可等は全て有しており、補助事業の実施にあたっては関係法令を遵守していることを誓約します。
- 申請に係る経費については、他からの補助を受けていないことを誓約します。
- 申請書又は添付書類の不備等の事由により、補助決定の可否が審査できず、かつ令和3年1月31日までに申請者に連絡・確認ができない場合には、申請を取り下げたものとみなすことに同意します。
- 補助金交付後、補助の要件に該当しないことが判明した場合には、当該補助金を返還することに同意します。
- 私は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思がないことを誓約します。
- 申請書及び添付書類に記載された情報を、公的機関(岡山市・税務署・警察署)の求めに応じて提供することに同意します。

私(申請者)は、上記「誓約・同意事項」に誓約・同意します。

代表者署名(自署)・捺印

印

4 岡山市事業向上補助金申請の有無

岡山市事業向上補助金の申請を行っている場合は、右の□に✓を記入してください。

添付書類チェックリスト

(以下をチェックしてから提出してください)

全員必須

- 事業計画書兼実施報告書 (様式第2号)
- 補助事業の実施が確認できる写真もしくは成果物 (写しも可)
- 事業の実施に要した経費の支払いを証する書類 (領収書・振込データ等の写し等)

岡山市事業継続支援金の支給を受けている場合

- 岡山市事業継続支援金の決定通知の写し

※ 岡山市事業継続支援金の支給を受けている場合、以降の欄の確認書類は不要です。
ただし、振込口座が事業継続支援金と異なる場合は、通帳の写しを添付してください。

法人の場合

- 売上高の減少率が確認できる書類 (①+②)
 - ① 対象とする月の売上台帳 (もしくは試算表) の写し
 - ② 平成31年 (令和元年) 分の法人税確定申告書別表一の写し
及び法人事業概況説明書 (1、2 ページ目: 月別売上高が記載のもの) の写し
- 補助金振込口座の通帳の写し (法人名義のものに限ります)
(表紙及び通帳を開いた1、2 ページ目)

個人事業主の場合

- 売上高の減少率が確認できる書類 (①+②又は①+③)
 - ① 対象とする月の売上台帳 (もしくは試算表) の写し
 - ② 青色申告の場合・・・平成31年 (令和元年) 分の所得税確定申告書第一表の写し
及び所得税青色申告決算書 (1、2 ページ目) の写し
 - ③ 白色申告の場合・・・平成31年 (令和元年) 分の所得税確定申告書第一表の写し
- 補助金振込口座の通帳の写し (事業所 (屋号) 又は代表者名義のものに限ります)
(表紙及び通帳を開いた1、2 ページ目)
- 本人確認書類の写し (申請者 (代表者) が本人であることがわかる書類)
 - ①から⑤のいずれかの書類が必要です。
 - ① 運転免許証 (返納している場合は、運転経歴証明書) ※変更がある場合は裏面も
 - ② 住民基本台帳カード (写真付きのもの) の写し
 - ③ 在留カード、特別永住証明書、外国人登録証明書 (在留資格が「特別永住者に限る」) の写し
 - ④ パスポート (顔写真が掲載されているページ) の写し
 - ⑤ (①から④が無い場合) 公的身分証明書 (写真無しも可) 等の写し

※ 次のいずれかにおいて、岡山市長より新型コロナウイルスの影響による売上減少の認定を受けており、かつ認定証に記載された最近1か月間の売上高等の減少率が20%以上である場合は、認定証の写しを提出することで「売上高の減少率が確認できる書類」の売上台帳・確定申告書等に代えることができます。

- 中小企業信用保険法第2条第5項第4号 (セーフティーネット4号)
- 中小企業信用保険法第2条第6項 (危機関連保証)
- 岡山市中小企業体質改善資金融資
(提出する認定証の番号に✓を入れてください)